

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 杜の舎

## 目 次

社会福祉法人 杜の舎	・・・・・・・・・・	1
ワークショップありす	・・・・・・・・・・	3
ユニットもりのいえ	・・・・・・・・・・	5
エコネット・おおた	・・・・・・・・・・	7
アクトつるやま	・・・・・・・・・・	9
わーくさぼーと	・・・・・・・・・・	10
ありす相談支援事業所	・・・・・・・・・・	11
共生ホームあかり	・・・・・・・・・・	12
グループホーム (にらがわ・ひびき・くまの) (とも)	・・・・・・・・・・	13

# 令和5年度 社会福祉法人杜の舎 事業計画

## 【方針】

- I 基本的人権を尊重し、利用者の権利擁護の推進を図る。
- II 専門家であることを自覚し、利用者の視点に立ち、より専門的な支援を目指す。
- III 法人内の各事業が連携し、利用者が必要なときに必要なサービスが利用できるよう取り組んでいく。
- IV 障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築を目指し、地域のニーズにあったサービスを展開していく。

## 【事業内容】

### I 第一種社会福祉事業

障害者支援施設 ユニッツもりのいえ(施設入所支援・生活介護事業・短期入所)

### II 第二種社会福祉事業

#### (1) 障害福祉サービス事業所

- ①ワークショップありす(生活介護事業)
- ②エコネット・おおた(就労継続支援A型事業・就労移行支援事業)
- ③にらがわホーム(共同生活援助事業)
- ④共生ホームあかり障害部門(共同生活援助事業・短期入所)
- ⑤ひびきホーム・くまのホーム(共同生活援助事業・短期入所)
- ⑥アクトつるやま(生活介護事業)
- ⑦グループホームとも(共同生活援助・短期入所)

#### (2) 相談支援事業等

- ①ありす相談支援事業(一般相談支援事業・特定相談支援事業)
- ②わーくさぼーと生活部門(障害者就業・生活支援センター)

#### (3) 認知症対応型共同生活介護事業

共生ホームあかり高齢部門(認知症対応型共同生活介護)

(認知症対応型通所介護(共用型))

### III 公益事業

#### (1) わーくさぼーと就業部門(障害者就業・生活支援センター)

#### (2) 市町村地域生活支援事業(日中一時支援事業)

- ①ユニッツもりのいえ(太田市・大泉町・邑楽町日中一時支援事業)
- ②アクトつるやま(太田市日中一時支援事業)

## 【重点目標】

- I 新型コロナウイルス感染症防止について、関係する利用者とその家族並びに法人役職員が罹患しないようそれぞれの事業所において万全の対策を講じる。クラスター発生時には法人内事業所が連携し、継続的なサービスが提供できるよう法人全体で取り組んでいく。  
併せて、新型コロナウイルスの5類への移行に伴い、短期入所や実習生の受け入れを緩和し、年間行事の実施についても段階的に平常時のかたちに戻していく（継続）
- II 福祉サービスの根幹となる相談支援事業（一般相談支援・計画相談支援）の体制を強化し、更なる充実を図る。（新規）
- III 法人事業のより一層の専門性向上並びに法人コンプライアンスの共有に向け、現行の職員研修規程を見直し、職員の更なるキャリアアップを推進するため新たな研修体系を導入する。（新規）
- IV 法人職員への処遇改善については継続して令和4年度と同額の処遇改善手当、特定処遇改善手当及び処遇改善支援手当を支給する。ただし、経済情勢に注視し、必要な場合は手当の増額又は特別昇給も視野に入れ、対応していく。（継続）
- V 共生ホームあかりの隣地に高齢の知的障がい者と地域の高齢者が共に活動できる共生型生活介護サービス事業所を併設し、共生型福祉サービスの拠点として機能を充実させていく（国県補助申請）。また、市営住宅利用によるにらがわホームの住環境が老朽化しており、共生ホームあかり近隣への移転新築に向け具体的計画を推進する（法人単独）。（新規及び継続）
- VI アクトつるやまの活動空間に支障をきたしている現状を改善するため、早急に新築移転できるように具体的な整備計画を推し進める（法人単独）。（継続）

## 【その他】

1. 借入金の返済	共生ホームあかり	3,024 千円（残高	8,064 千円）
	グループホームとも	1,836 千円（残高	25,704 千円）
	借入金年度末残高		33,768 千円

令和5年度事業計画		事業所名：ワークショップありす	
事業所の概要	【住所】	太田市安良岡町 298-1	
	【サービスの種類とその定員】	生活介護事業 40名（現員48名）	
事業所の概要	【職員体制】	管理者	1名 サービス管理責任者1名
		生活支援員	11名 看護師 1名
		事務員	2名 栄養士 1名
		調理員	1名
		【年間開所日数】	248日
目的	<p>&lt;生活介護事業&gt;          利用者が自立した日常生活や社会生活が営むことができるよう、活動の提供の他、生活能力の向上のために必要な支援を行う。</p>		
方針	<p>1 障害者総合支援法の理念と法人の理念に基づき、個々に合った自立を目指して行けるようにするため、保護者との協力体制のもと次の3つの視点に沿った支援を行う。          ① 自分で選び、自分で決めること（自己選択・自己決定）          ② 将来に向け社会の中で生きていく力を育むこと（適応力）          ③ 利用者同士のつながりを大切にすること（集団）</p> <p>2 緊急時には保護者、法人内事業所並びに関係機関と連携をはかりながら迅速な対応を行う。</p>		
重点目標	<p>1 自主製品中心の生産活動と障害特性に応じた活動を組み合わせ、より利用者のニーズに沿った支援を提供する。          2 障がい特性に配慮した専門的な支援分野の強化を目指す。          3 将来を見据え、中長期的視点に配慮した支援にあたる。          4 コロナウイルス感染症の予防に努めつつ、施設内外での活動を充実させていく。</p>		
計画内容	<p>1 自主製品中心の生産活動に取り組みながら特性に応じた活動も取り入れる</p> <p>① 自主製品を中心とした生産活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木工：安全に配慮して、絵馬、カレンダーの製作を中心に行う。新商品の開発にむけて、木工作業所等の見学、納品を通して社会との関わりをつくる。</li> <li>・農耕・園芸・EM：季節に応じた野菜、花卉栽培を実施。日を浴びて作業する中で暑さ、寒さに対する耐性や体力を身につける。わくわく広場への出荷や市役所への販売を通して、作ったものが売れる喜びを得る。 EMぼかし、EM活性液の作成。こやしばの会の参加を通して、地域住民とのコミュニケーションを図り社会活動への参加をする。</li> <li>・藍染：藍の栽培から、藍建てまでを一貫して行うことへ挑戦しつつ、利用者の主体性を大切にしながらかみ染め製品を作る。販売会の参加や開催を通して利用者が自分の作った製品が売れる喜びを得る機会をつくっていく。</li> <li>・織物：手作りのぬくもりを感じられる製品を目指して、藍染めを活かした手織りのマフラーや裂き織りの製品作りを、利用者の技術に合わせて行っていく。</li> <li>・請負：枕カバーの伸ばし作業を通して、個人の能力の発見と向上を図り、利用者同士が協力して作業するなかでの集団意識の向上を目指す。</li> <li>・清掃：受楽寺の除草、清掃作業を行う。施設外での作業活動を通して、責任感や社会性の向上を目指す。</li> </ul> <p>② 特性に応じた活動を、全体で時間を設けて実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキング：個々の能力に応じた目標設定を行い、体力、健康維持を目指す。</li> <li>・体操：機能回復、機能維持、筋力維持など個々にあった目的をもって行う。</li> <li>・創作活動：集中力、気持ちの安定、指先の機能維持などを目的として行う。</li> <li>・音楽活動：気持ちの安定、リフレッシュ、協調性を養うことを目的に行う。</li> </ul>		

	<p>2 専門的な分野の強化を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・作業に必要な専門性、支援に関する専門性を身につけるため、職員一人一人が、研修参加や他事業所の見学を積極的に行う。</li><li>・利用者の権利擁護のもと、虐待防止や身体拘束の防止の周知徹底を行い、適切な支援を行う。</li><li>・専門的な支援の充実を図るため、4つの支援グループを想定して、グループリーダーを軸に、支援体制を整えていく。</li></ul> <p>① 高齢利用者に対する、身体機能の維持及びリハビリ。</p> <p>② 強度行動障害のある利用者が、集団生活に対する適応力を養うための独自のプログラム。</p> <p>③ 利用者個々の能力にあった自立を目指しての、社会生活能力の向上。</p> <p>④ 生活習慣病予防に向けての健康作り。</p> <p>3 将来を見据えて支援にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日々の連絡調整、家庭訪問などで保護者との信頼関係をつくる。</li><li>・利用者の中長期的課題を保護者と共有し、今できる支援を行っていく。</li><li>・家庭以外での暮らしを、短期入所を通して体験できるように支援を行う。</li><li>・緊急時に備えての情報の整理を行い、関係機関との情報共有を行う。</li><li>・日中一時支援事業の実施検討を行う。</li></ul> <p>4 コロナウイルス感染症等の予防に努めつつ、施設内外での活動を充実させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コロナウイルス感染症等に感染しないよう、検温や消毒、換気などの対応と密を避ける工夫を行う。</li><li>・行事や外出に関しては、地域のコロナウイルス感染状況を判断しながら、小グループでの余暇活動を計画する。</li><li>・新しい形での保護者や地域の人との交流行事を模索して、実施していく。</li><li>・コロナウイルス感染症等の状況により、柔軟な対応を行い、継続して支援を行う。</li></ul>
--	---

令和5年度事業計画	事業所名：ユニットもりのいえ
事業所の概要	<p style="text-align: center;"><b>【住所】</b> 太田市東金井町 2311-7</p> <p><b>【サービスの種類とその定員】</b></p> <p>生活介護 40名（現員 48名）  施設入所 40名（現員 40名）  短期入所 5名  日中一時支援（短期入所と合わせて最大5名まで）</p> <p style="text-align: center;"><b>【職員体制】</b></p> <p>管理者1名 サービス管理責任者1名  支援員26名 看護師1名 栄養士1名  調理員6名 事務員1名 運転手1名  清掃員1名 協力・嘱託医3名</p>
目的	<p><b>【生活介護・施設入所・短期入所】</b></p> <p>利用者一人ひとりが自立した生活を営めるよう、日々の暮らしの中で必要な支援、サポートを行う。</p>
方針	<p><b>【生活介護・施設入所】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>安全、安心な暮らしをベースに、喜びや楽しさを沢山感じてもらえるような支援を行う。</li> <li>地域移行を念頭に置いた支援を行う。</li> <li>支援員が虐待を起こさないような環境を整える。</li> </ol> <p><b>【短期入所】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>新規も含めた利用のニーズに対して出来る限り対応していく。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>・人材力を強化する。  ・高齢の利用者が暮らしやすい環境を整える。  ・利用者一人ひとりをより深く理解し、支援する。</li> <li>・グループホーム（ひびき・くまの）での体験や交流を行う。</li> <li>・研修を実施する  ・会議等で情報を共有する  ・防犯カメラの設置を検討する</li> </ol> <p><b>【短期入所】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>新規、特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。</li> <li>入所待機者の利用を進めていく。</li> </ol>
計画内容	<p><b>【生活介護・施設入所】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>人材力を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議やOJTを通して職業倫理について考える時間を設け、全員が倫理綱領を遵守するよう徹底する。</li> <li>・適宜研修に参加し、研修後にはフィードバックを行い、振り返りの機会を設けると共に情報共有を図る。</li> <li>・自分たちで考えて動く場面を多く作りつつ、適宜報告・連絡・相談が出来るよう経験を重ねていく。</li> </ul> </li> </ol> <p>高齢の利用者が暮らしやすい環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動線を一人ひとりの変化に応じて適宜見直していく。運動やリハビリを行い身体機能の維持を目指しながらも、無理のない範囲で一人ひとりのペースに合わせたものとする。</li> </ul>

<p>計画内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設改修や補助具の手配など、必要があればハード面にも気を配る。</li> </ul> <p>利用者一人ひとりをより深く理解し、支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集や観察、ケーススタディー等を行う事で一人ひとりの「日常」を理解し「異常」に気付く目を養う。</li> <li>・選択肢を増やす事で利用者が自己決定出来る場面を増やしていく。</li> </ul> <p>2 グループホーム（ひびき・くまの）での体験や交流を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行に向けて利用者にグループホームでの生活を体験してもらい、将来について一緒に考える機会を設ける。</li> <li>・職員もグループホームで実習を行い地域移行への意識を高める。</li> </ul> <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止、身体拘束適正化の施設内研修を新人職員含め全員に実施し、虐待防止、身体拘束ゼロへの意識を高める。</li> <li>・会議やケーススタディーを通して不適切な支援（グレーゾーン）について情報共有し、自身の支援を確認する。</li> <li>・事故が起きた際に原因の特定や再発防止に繋げるため、カメラを設置し検証の材料とする。</li> </ul> <p><b>【短期入所】</b></p> <p>1 新規、特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性が高いケースに関しては出来る限り受け入れていく事で地域に貢献する。</li> </ul> <p>2 入所待機者の利用を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機者がスムーズに入所できるよう定期的な利用を進めていく。</li> </ul>
-------------	--

令和5年度事業計画	事業所名：エコネット・おおた
事業所の概要	<p>【住所】・・・・・・・・・・ 太田市細谷町 1714-2</p> <p>【サービスの種類と定員】・・ 就労継続支援A型事業 50名（現員 49名） 就労移行支援事業 6名（現員 4名）</p> <p>【職員体制】・・・・・・・・ 管理者 1名 サービス管理責任者（兼主任生活支援員） 1名 職業指導員 10名 就労支援員 1名 賃金向上達成指導員 1名 生活支援員 3名 栄養士（兼職業指導員）1名 事務員 2名 調理補助員 1名</p> <p>【年間開所日数】・・・・・・・・ 248日</p>
目的	<p>【就労継続支援A型事業】 企業等に雇用されることが困難な65歳未満の障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者に行われる、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。</p> <p>【就労移行支援事業】 就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に行われる、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就労後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。</p>
方針	<p>1 アセスメント、個別支援計画により、効果的な支援を目指す。</p> <p>2 生活環境や障害特性の把握に努め、利用者本位の支援を行う。</p> <p>3 職業指導を通じ、業務に責任や自覚を持ち、自立した意識を醸成する。</p>
重点目標	<p>【共通事項】</p> <p>1 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、「安全・健康第一・技能の向上」を目指した利用者・職員研修を行い、就労に必要な知識及び能力の向上を目指す。</p> <p>2 利用者のストレングスを見つけ出し、個別支援計画書に記載する。</p> <p>3 感染予防対策等の実施により、クラスターの発生を防ぐ。感染者が発生した場合でも業務が継続できるような作業体制を構築する。</p> <p>4 委託業務先とは、長期的な視点から作業を含め稼働全般について連絡調整を行う。</p> <p>5 グループホームの運営について、ホームと連携、協力し一体的な支援を行い、安定した就労の継続ができるよう支援する。</p> <p>【就労継続支援A型】</p> <p>1 一般就労希望者の職場見学、実習を行う。加齢や身体機能の低下により、A型での就労の継続が難しい利用者には、個々の障害特性等の状況に見合った事業所を検討する。</p> <p>2 花卉栽培、レストラン業務、清掃業務の営業活動を行い、売り上げの向上を目指す。</p> <p>【就労移行支援】</p> <p>1 一般就労に向け、社会人としての意識の向上を強化し、職場見学や実践的な実習を行い一般就労に結び付ける。</p> <p>2 新規利用者を積極的に受け入れ、関係機関と連携し、欠員を補充する。</p>

**【共通事項】**

- 1 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、「安全・健康第一・技能の向上」を目指した利用者・職員研修を行い、就労に必要な知識及び能力の向上を目指す。
  - ・年間開所日を248日、作業日を242日と設定する。
  - ・多くの人が参加できる行事の企画を行い、心身ともにリフレッシュできるような余暇活動を行う。
  - ・生活面、就労面で必要な知識を身につけるための研修を行う。全利用者が参加できるように年間計画を作成し、実施する。
- 2 利用者のストレングスを見つけ出し、個別支援計画書に記載する。
  - ・ストレングを生かす視点を持ち、充実感や達成感を得られるように支援する。
  - ・繁忙期などには、利用者、職員共に作業部署間での協力体制により対応を図る。
- 3 感染予防対策等の実施により、クラスターの発生を防ぐ。感染者が発生した場合でも業務が継続できるような作業体制を構築する。
  - ・業務継続計画（BCP）については、状況に応じて随時、検証、見直しを行う。
- 4 委託業務先とは、長期的な視点から作業を含め稼働全般について連絡調整を行う。
- 5 グループホームの運営について、ホームと連携、協力し一体的な支援を行い、安定した就労の継続ができるよう支援する。
  - ・グループホームの入居、短期入所、体験入所により安心な生活を体感する。
  - ・ホームを利用しない利用者にも、自分自身の将来の生活について考える機会にできるよう見学や短時間ホームで過ごす等の経験をする機会をつくる。
  - ・職員間の協力体制を強化し、円滑な運営が行なえるように努める。

計画内容

**【就労継続支援A型】**

- 1 一般就労希望者の職場見学、実習を行う。加齢や身体機能の低下により、A型での就労継続が難しい利用者には、個々の障害特性等の状況に見合った事業所を検討する。
  - ・定期的に面談の時間を設け、就労への意思確認や作業に対する負担感を聞き取り、利用者視点に立った支援を行う。
- 2 花卉栽培、レストラン業務、清掃業務の営業活動を行い、売り上げの向上を目指す。
  - ・花卉栽培では、生産計画、作業計画を立て、廃棄ロスを抑えると共に、取引先との緊密な連絡調整を行い、要望などにも対応する。
  - ・レストラン業務では、お弁当の販売先に継続していただけるように工夫をする。
  - ・清掃業務では、技術及び作業能力の向上のための実践的な指導を行う。また、将来を見据えた営業活動を行う。

**【就労移行支援】**

- 1 一般就労に向け、社会人としての意識の向上を強化し、職場見学や実践的な実習を行い一般就労に結び付ける。
  - ・市内関係機関からの求人情報などを収集し、職場開拓を行い、職場実習に繋げる。
  - ・一般就労に繋がられた利用者の就労が定着できるように、わーくさぼーと、家庭、ホーム等関係機関と定期的に連絡調整を行う。
- 2 新規利用者を積極的に受け入れ、関係機関と連携をし、欠員を補充する。
  - ・各高等特別支援学校や関係機関と情報交換を行い、積極的に見学や実習を受け入れる。

令和5年度事業計画		事業所名：アクトつるやま
事業所の概要	<p>【住所】 太田市鳥山上町番地</p> <p>【サービスの種類とその定員】 生活介護事業 20名（現員18名） 日中一時支援事業 2名</p> <p>【職員体制】 管理者1名（サービス管理責任者と兼務） 看護師1名（支援員と兼務） 支援員8名 事務員1名 調理員1名 嘱託医1名</p> <p>【年間開所日数】 248日</p>	
目的	<p>【生活介護事業】 利用者が家庭や地域で自立した生活を営めるよう、必要な支援を提供する。</p> <p>【日中一時支援事業】 家庭に事情が生じた時等、利用者を受け入れ、家族を支えていく。</p>	
方針	<p>【全事業共通】</p> <p>1 人権の尊重      2 自己選択・自己決定      3 利用者中心の支援</p>	
重点目標	<p>【全事業共通】</p> <p>1 開所後10年を振り返り、アクトつるやまの支援方針や活動体制、特色を再確認する</p> <p>2 新規利用者獲得</p> <p>3 地域生活支援拠点事業（利用者・家族の緊急時対応）への準備・推進</p>	
計画内容	<p>【全事業共通】</p> <p>1 開所後10年の節目とし、アクトつるやまの設置目的、活動や支援方針、支援体制、大切にしてきた事を振り返り、一つひとつ確認、見直し整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色：アクトつるやまの特色（カラー）について見直し確認を行う。全職員が共通認識に至り、外部機関や保護者に対し、自信をもって発信出来るようにする。</li> <li>・活動：ゆとりのある過ごしの中での活動（スノーズレン、紙漉き活動等の創作活動）と社会的役割を担った活動（地域清掃等の地域貢献活動）を今年の重点活動の2本柱とし、活動内容を具体化する。その際、個別性や関係性に配慮しながら、小集団の活動を実施出来るよう支援する。</li> <li>・接遇：大切にしている接遇への理念を堅守し「虐待・威圧的支援を絶対にしない」という強い意識を今後も持ち続けられるよう、接遇について常日頃話し合う。充実した意見交流を行えるよう、職員同士が風通しの良い関係を保っていく。</li> <li>・移転：現利用者において、生活しやすい建物環境、空間、設備品について話し合う。移転を見据え、アクトつるやまの特色に応じた、施設の具体的なイメージレイアウトを、職員間で話し合い共有していく。</li> </ul> <p>他事業所見学を実施し、また調査した他事業所の情報を整理する。 進捗状況を踏まえ、必要に応じ保護者へのアンケート調査や説明を実施する。</p> <p>2 新規利用者獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1の特色や空状況等を学校、相談支援事業所、利用者保護者へ情報を提供する。</li> <li>・在宅生活中の方への再訪問や高等特別支援学校1年生より実習受入対応を行う。</li> <li>・保護者が利用しやすいという視点から、日中一時支援事業の更なる緩和余地を探る。</li> </ul> <p>3 地域生活支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者・家族の緊急時、円滑な対応ができるよう法人内宿泊型施設と連携し、日常より体験・実習を継続実施する。また、対象利用者を選定し、計画的に進めていく。</li> </ul>	

令和5年度事業計画	事業所名：障害者就業・生活支援センター わーくさぽーと
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東本町 53-20 太田公民館東別館内</p> <p>【サービスの種類】 障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業および生活支援等事業)</p> <p>※参考：登録者数：1,063名(令和4年12月31日時点)</p> <p>群馬県障害者週末活動支援事業</p> <p>【職員体制】 センター長兼就業支援ワーカー1名、主任就業支援ワーカー1名 就業支援ワーカー4名、生活支援ワーカー2名(うち1名は週末活動支援担当兼務)</p>
目的	<p>障害者の生活する身近な地域で、雇用、保健、福祉及び教育等の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の相談支援を一体的に行うことで障害者の自立・安定した職業生活の実現を図る。</p>
方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>生活全体への視点に重きを置き、登録者やご家族等のニーズ・特性に合わせた個別支援を行う。</li> <li>障害者雇用に取り組む民間企業等のニーズ・特徴等に合わせた事業主支援を行う。</li> <li>雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携・協力しながら支援を行う。</li> <li>法人本部や法人内事業所との情報共有・連携を密に行う。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>中長期的視点で生活全般を見据えた支援を行う。</li> <li>支援困難ケースについては、センター全体で共有・検討を行い、支援の統一を図る。職員個々の支援の質や専門性を高める。</li> <li>関係機関と連絡を密に取り合い、共同で支援を行えるよう働きかける。</li> </ol>
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>生活面の安定は就業面の安定にもつながることを再認識し、定期的な職場訪問で状況確認だけでなく、家庭訪問等を行い、生活面でのニーズ把握を行う。必要に応じて生活支援や福祉サービスの利用につなげる。 コロナウィルス感染状況なども勘案し、ともの会・週末活動も再開しはじめ、仕事と生活がより充実するよう支援する。</li> <li>記録ソフトを導入し、自分のケースのみではなく、他職員の記録の閲覧・確認を行い、センター全体のケースにも目を向ける。特に支援困難ケースについては、全員で確認する。職員会議では支援困難ケースを議題とし、ケース検討や支援方法の見直し、方向性を見出せるよう全体で取り組む。また、外部研修へ積極的に参加し、支援の見直しと支援の質・専門性を高めるために、外部研修報告を行う。</li> <li>各市町村福祉課をはじめ、ハローワークや基幹相談支援センター、特定相談事業所と連絡調整、打ち合わせを行い、関係機関全体で役割分担の確認や登録者の長期的支援の方向性の統一を図る。 特に生活支援については他機関と密に連携し合い、登録者が安心して安定した生活を送れるよう支援を行う。</li> </ol>

令和5年度事業計画	事業所名：ありす相談支援事業所
事業所の概要	<p>1 ありす相談支援事業所</p> <p style="padding-left: 40px;">【住所】 太田市東金井町 734-1</p> <p style="padding-left: 40px;">【サービスの種類】 指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援） 指定特定相談支援事業</p> <p style="padding-left: 40px;">【活動圏域】 太田市・大泉町</p> <p style="padding-left: 40px;">【職員体制】 管理者（相談支援専門員兼務）1名 相談支援専門員2名（兼務）</p> <p>2 ありす相談支援事業所（大泉町障害者相談センター）</p> <p style="padding-left: 40px;">【住所】 大泉町大字吉田 2465 保健福祉総合センター内</p> <p style="padding-left: 40px;">【サービスの種類】 指定一般相談支援事業（地域移行支援） 月・水・金 13:00～16:00</p> <p style="padding-left: 40px;">【活動圏域】 大泉町</p> <p style="padding-left: 40px;">【職員体制】 相談支援専門員 2名（兼務）</p>
目的	<p>障害者等からの各種相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、関係機関との連絡調整や権利擁護のために必要な支援を行う。</p>
方針	<p>1 利用者の意向を尊重し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。</p> <p>2 適切なサービスが多様な事業者等から、総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立に配慮して行う。</p>
重点目標	<p>1 ニーズに即した計画支援の充実のため相談員の資質強化を図る。</p> <p>2 利用者、サービス提供事業所、関係機関との連携強化し信頼関係を築く。</p>
計画内容	<p>1 ニーズに即した計画支援の充実のため相談員の資質強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス等利用計画の作成・サービス提供事業者等への連絡調整・モニタリングの実施等を行う。利用者の希望する生活が実現できるよう、今できることに着手した計画を考える。</li> <li>・研修への積極的な参加</li> <li>・定期的に会議を開催し情報を共有するとともに、利用者の強みを引き出せるような計画作成を行う。</li> </ul> <p>2 利用者、サービス提供事業所、関係機関との連携を強化し信頼関係を築く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の立場を考えながら聴く姿勢を持つ。</li> <li>・情報交換をこまめに行う。</li> <li>・緊急時（地域生活支援拠点事業）については特に関係機関と連携を図りながらいい方法を進めていく。</li> </ul>

令和5年度事業計画	事業所名：共生ホームあかり
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東長岡町 1829-1</p> <p>【サービスの種類】 障がい者共同生活援助・短期入所  (介護予防) 認知症対応型共同生活介護  (介護予防) 認知症対応型通所介護 (共用型)</p> <p>【定員】 障がい棟：共同生活援助 5名、短期入所 2名  高齢棟：入居 9名、共用デイ 1日定員 3名</p> <p>【職員体制】 施設長 (サービス管理責任者を兼務) 1名  管理者 (介護支援専門員、介護業務、世話人を兼務) 1名  介護従事者、世話人兼務 17名  生活支援員 4名 (兼務) 夜間支援員 4名 (兼務)</p>
目的	<p>共生型としてグループホームを一体的に運営し、経営の安定を図る。小人数ならではの「個人と個性」を尊重し、必要な支援や、要介護状態等の悪化を防げるようなサービス提供を行う。また、地域に住む障がい者の短期入所と高齢者の通所介護を受け入れ、入居者と利用者が相互に刺激しあい、協力した暮らしをしていく。</p>
方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者の人権を守り、自己選択、自己決定を尊重し、自分で選び行動していくことを積み重ねていく姿勢を確立するよう努めていく。</li> <li>2 利用者個々の生活リズムが守られ、自分の生き方を主体的に創造できるように、利用者中心の介護や支援の提供を行う。</li> <li>3 あかりは地域の中の暮らしの場所であり、利用者が地域の一員として生活ができるように関わる。地域との良好な関係を築き、地域福祉へ貢献できるように努める。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者の高齢化や重度化への予防や対応をしていくため、体力や機能維持のための支援や生活リハビリを行う。</li> <li>2 サービスの質やスキルの向上を図るため、内外の研修に参加していく。</li> <li>2 健康が確保されるよう生活習慣の改善や体調観察を行う。また、感染症対策を強化すると共に、医療との連携を図り感染症や緊急時の対応を行う。</li> <li>4 共生型サービス事業所設置に向けて必要な対応をしていく。</li> <li>5 公的な補助金導入ができるよう、しっかりした事前準備を進める。</li> </ol>
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者や利用者個々の力で出来る事の支援を行う。また状態や症状に合わせた支援や介助の工夫をし、個々の希望に応じたサービス提供を行う。日常生活が継続していくために個々に役割を担って頂く視点を持って関わっていく。</li> <li>2 各制度の仕組みを整理し共生型として、相互にもれのない運営を行う。各係担当による施設内研修を定期的に行う他、外部研修に参加できる体制をとり、人材育成及び職員の定着に努め、質のよいサービスを行っていく。</li> <li>3 個々の状態を随時把握し症状や要介護状態等の悪化を防ぐ関わりと必要な支援を行う。訪問診療の医療機関や主治医先等と常日頃から情報を得られる関係性をつくり、感染症や緊急時の他、重度化した際のケアのあり方を可能な範囲で連携していく。</li> <li>4 共生型サービス事業所設置に向けた対応を行う。</li> <li>5 住環境に必要な設備を導入できるように、計画作成や見積書の準備等、補助金導入の事前準備を進めていく。</li> </ol>

令和5年度事業計画	事業所名：グループホーム
事業所の概要	<p>1 にらがわホーム</p> <p style="padding-left: 40px;"><b>【住所】</b> 太田市台之郷町 1039            蕨川市営住宅K-5 102・107</p> <p style="padding-left: 40px;"><b>【サービスの種類とその定員】</b> 共同生活援助 入居者定員 4名</p> <p style="padding-left: 80px;"><b>【職員体制】</b> 管理者 1名 サービス管理責任者 1名            世話人 3名（うち 2名兼務）            生活支援員 2名（兼務）</p> <p>2 ひびきホーム</p> <p style="padding-left: 40px;"><b>【住所】</b> 太田市東金井町 734-1</p> <p style="padding-left: 40px;"><b>【サービスの種類とその定員】</b> 共同生活援助 入居者定員 7名</p> <p style="padding-left: 80px;"><b>【職員体制】</b> 管理者 1名 サービス管理責任者 1名 世話人 4名            生活支援員・世話人兼務 3名 夜間支援員 3名</p> <p>3 くまのホーム</p> <p style="padding-left: 40px;"><b>【住所】</b> 太田市東金井町 735</p> <p style="padding-left: 40px;"><b>【サービスの種類とその定員】</b> 共同生活援助 入居者定員 7名、空床型短期入所</p> <p style="padding-left: 80px;"><b>【職員体制】</b> 管理者 1名 サービス管理責任者 1名            生活支援員・世話人兼務 4名 夜間支援員 4名</p>
目的	<p>入居者が主体的に地域生活を営むことができるように、必要なサービスを適切かつ効果的に提供していくとともに、一人ひとりのライフプランに配慮し、一市民としてより豊かな暮らしを築いていく。また、地域に住む障害者が緊急時に利用できるショートステイや地域生活支援拠点事業を提供し、地域のセーフティーネットの役割を担っていく。</p>
方針	<p><b>【共同生活援助】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者の人権を守り、自己選択、自己決定を尊重し、主体的に暮らすための生活力や意欲の向上に努めていく。</li> <li>2 健康に暮らしていけるように、それぞれの入居者に合わせた食事の提供や、通院、服薬等の健康管理を行う。</li> <li>3 地域住民として、近隣住民との交流を大切にし、地域行事への参加や役割を担っていく。</li> </ol> <p><b>【短期入所】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 体験の場の提供や、緊急時のニーズ等に可能な限り対応していく。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 虐待防止、権利擁護に努め、自己決定を尊重し入居者に寄り添った支援を行う。</li> <li>2 入居者が自由で居心地が良く穏やかな生活が送れるよう支援を行う。</li> <li>3 感染症対策を継続し入居者の健康管理に努める。</li> <li>4 障害に対する理解を深め統一した支援を行う。</li> <li>5 にらがわホームの建設へ向けて必要な対応をしていく。</li> </ol>
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 虐待防止、権利擁護に努め、自己決定を尊重し入居者に寄り添った支援を行う。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者意識をもって虐待防止、権利擁護に関する研修に参加し、日々の支援の振り返りを行い、意識と専門性を高め虐待防止、権利擁護を遵守する。</li> <li>・入居者一人ひとりのニーズを把握し、入居者自ら意思決定できるように支援を行う。</li> <li>・入居者本人と家族のニーズを踏まえ、目標達成可能な個別支援計画を作成し、意欲の向上を図る。</li> </ul> </li> </ol>

計画内容	<p>2 入居者が自由で居心地が良く穏やかな生活が送れるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者同士が「認め合う」「助け合う」機会を大切にし、その場面や役割から喜びや自信へと繋げていけるよう支援を行う。</li> <li>・グループホームは生活の場であり、制約的・管理的支援に陥らないよう努め自己決定を尊重し支援を行う。</li> <li>・新型コロナウイルス等の感染状況に配慮したうえで、入居者のニーズに即した心身ともにリフレッシュできる余暇支援を行う。</li> <li>・入居者の心の支えとして家族・親族との絆を大切にした支援を心掛ける。</li> </ul> <p>3 感染症対策を継続し入居者の健康管理に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の様子を見守り、体重・血圧測定、検温、食事・水分摂取状況、睡眠状況等の健康管理を行い、異変を感じた場合は速やかに通院等の対応をしていく。</li> <li>・栄養のバランスと個々の嗜好を考慮し季節感のある食事を提供する。</li> <li>・新型コロナウイルス等の感染対策として施設内の換気・消毒、外出時の消毒、帰所時の手洗い・消毒・うがいを徹底する。</li> </ul> <p>4 障害に対する理解を深め統一した支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の限られた経験や思い込みに偏らない支援を行うため研修に積極的に参加する。</li> <li>・日々の支援の中でひびき・くまのホーム職員間で課題、問題、情報を共有し障害に対する理解を深め、統一した一貫した方向で一人ひとりの生活を支援する。</li> </ul> <p>5 にらがわホームの建設へ向けて必要な対応をしていく。</p>
------	---

令和5年度事業計画		事業所名：グループホームとも
事業所の概要	<p>【住所】 太田市細谷町 1731-1</p> <p>【サービスの種類】 障がい者共同生活援助・短期入所</p> <p>【定員】 共同生活援助 7名・併設型短期入所 2名</p> <p>【職員体制】 管理者（兼務）1名 サービス管理責任者（兼務）1名 生活支援員3名（兼務）世話人3名 事務員1名（兼務）</p>	
目的	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介助その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。	
方針	<p>【共同生活援助・短期入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活の楽しさを大切に支援する。利用者の視点に立ち、また利用者同士で協力し合い、主体的な生活を営めるように支援していく。</li> <li>2 運営方法や勤務体制を柔軟に見直しながら、適切な支援体制としていく。また、エコネット・おおたと連携、協力しながら、一体的な利用者支援を行う。</li> <li>3 短期入所の利用を促進することで、暮らしの場を提供し、将来の生活設計について具体的に提案していく。</li> <li>4 緊急利用（拠点）の受入れに対応し、関係機関と共に必要な相談や調整を行う。</li> </ol>	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 月の予定や週末のスケジュールなどについて、自ら決めていける様に支援する。</li> <li>2 個人の嗜好に合わせた食事を提供し、メリハリのある行事や外出を実施していく。</li> <li>3 共有箇所の掃除や当番、役割について、皆で協力して進めていく。</li> <li>4 健康に留意し、服薬等を一緒に確認し、また通院や検診結果などについて振り返る。</li> <li>5 金銭管理や日々の出納、購入支援等を行い、自分の暮らしを豊かにしていく。</li> <li>6 緊急利用（拠点）の受入れに対応し、関係機関と共に必要な相談や調整を行う。</li> </ol>	
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 個人の予定や週末のスケジュールなどについて、自ら決めていける様に支援する。 利用者がいつでも相談できる環境を整え、また定期でのスケジュール作成を一緒に行い、自分の生活を主体的に決めていけるように支援する。 ・年間予定表・月間予定表の作成。 ・帰省する場合などはご家族との連絡調整。</li> <li>2 一人一人が楽しめる食事内容とし、個人の嗜好や健康に留意した献立を立てる。メリハリのある行事や外出を企画・周知し、利用者と共に準備して実施する。 ・献立表の作成 ・広報誌の作成</li> <li>3 共有箇所の掃除について、皆で声をかけて実施していく。必要品の購入についても、世話人などと調整して、自から購入できるように支援する。</li> <li>4 健康チェックを自分で記録する。服薬確認を一緒に行い、誤薬の無いようにする。定期での通院同行や健康診断結果をもとに、通院結果や医師からの助言について、日常の生活に合わせて振り返る。</li> <li>5 緊急利用（拠点等）の受入れに対応し、関係機関と共に必要な相談や調整を行う。 ・緊急での短期入所受入れに対応し、関係機関と必要な相談や調整を行う。 ・短期入所、体験利用を活用し、将来の生活設計や意向について共に考えていく。</li> </ol>	